

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月26日		記入者		連絡先 2775
部 名	保健福祉部	課 名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄
事務事業名	民生委員協議会運営補助金				
予算上の事務事業名	相模原市民生委員協議会運営補助金				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第1節 福祉文化の創造とバリアフリーの推進				事業開始年度
施 策 名	第2施策 地域で助け合う福祉活動の推進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
民生委員法、児童福祉法					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	審議会・委員会・協議会				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
民生委員・児童委員が地域の福祉課第に対応するため、活動に関する情報や問題等を共有化し、協力することによりその職務を機能的、効果的に遂行し、相互に向上するために組織された民生委員児童委員協議会に対し、運営補助を行うことにより、民生委員・児童委員が自主的に協議会を運営し、組織的な地域の福祉活動の推進を図る。			民生委員児童委員協議会		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
相模原市民生委員児童委員協議会に対して運営補助金を交付 5,723,656円 (@8,000円) (協議会の事業内容) 総会=年1回 理事会=年2回程度 常任理事会=月1回、地区定例会=月1回 委員会等=地域福祉推進委員会、広報委員会、児童・子育て支援委員会、研修委員会 主任児童委員連絡会、副会長会議等各委員会 年3回から15回程度開催					
6 関連・類似事業や他市の状況					
県内各市町村民児協に対して同様に補助金を支出している。 (指定都市、中核市以外は県から支出。県は1人あたり9,360円)					
7 事業費の推移 <span style="float:right">〔単位：千円〕</span>					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	5,800	5,662	5,724	6,376	6,376
一般財源	5,800	5,662	5,724	6,376	6,376
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	3	3	3	3	3
事業コスト合計	5,803	5,665	5,727	6,379	6,379
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	個別援助票			対象名称と単位	要援護者(人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	6,768	6,937	7,889	7,889	7,889
対象数	674	713	713	797	797
単位あたり経費(円)	10,042	9,729	11,065	9,898	9,898
前年度比		0.97	1.14	0.89	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	常任理事会開催件数	指標式と指標の説明	常任理事会開催数（月1回）×12ヶ月		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	総会出席数	指標式と指標の説明	参加者数/定数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	61.5	59.1	63.2		
目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
目標達成度（%）	76.9	73.9	79.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		民生委員は地域住民に信頼されなければならない、また、個人情報保護、守秘義務が課せられ、非常に重要な職務であり、負担のかかるものであると考えている。行政としても民生委員への助言、サポートは重要であり、民生委員自身の資質の向上に対する取り組みについては、さらに充実させる必要があると考える。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
合併に関連して、相模原市の民児協の一体性を高めるよう、情報交換を積極的に行い交流できるよう、会議の開催、研修の実施について充実させていく。またそれらの成果については民生委員としての活動に役立て、地域に貢献できる推進する。			民生委員は非常勤特別職として位置付けており、報酬も支払われている。合併に伴い活動範囲が広がり、今後市民児協の活動等の充実に向けては、補助金の見直しは不可欠である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			